

- 開催日 2026 年 7 月 2 日(木)
□ 会 場 新沼津カントリークラブ 6,520 ヤード パー72

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に別に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- 1) アウトオブバウンズは杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 2) No4→5、No5→4、No5→9、No9→5 ホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて止まった球は他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア(規則 17)

No4、7、15、17 ホールにおいてレッドペナルティーエリアの限界を越えて止まった球は、他のホールのレッドペナルティーエリア以外のコースの別の部分に止まったとしてもレッドペナルティーエリア内の球である。

3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- 1) 青杭又は白線によって囲まれた区域。

(b) 動かせない障害物

- 1) 排水溝
- 2) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- 3) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のコンクリート軌道は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

5. 目的外グリーンのカラーからのプレーを禁止する

球がパッティンググリーン上に止まる、あるいはそのパッティンググリーンがプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の障害となることでプレーヤーが規則 13.1f に基づいて救済を受けなければならないとき、この救済を受けるために使う救済エリアを見つけるとき、パッティンググリーンにはそのパッティンググリーンの縁 からカラーの区域を含む。そのことは、完全な救済のニヤレストポイントはそのパッティンググリーンに加えて、その区域からの障害も避けなければならないことを意味する。

6. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

ジェネラルエリアの球。プレーヤーは動かせない障害物が次の場合、規則 16-1b に基づいて救済を受けることができる。・プレーの線上にある。そして そのパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にある。そして 球から 2 クラブレンジス以内にある。しかし、物理的な障害とプレーの線の障害の両方を含め完全救済を受けなければならない。このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合だけ適用する。

7. 送電線によって方向を変えられた球

No6, 9, 10 ホールにおいて、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントせず、そのプレーヤーは罰なしに、元の球か別の球をそのストロークを行った箇所から球をプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない。(規則 14.6 参照)

プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。

プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

8. クラブと球

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
- このローカルルールの違反の罰: 失格

9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

通常のプレー中断／陰悪な気象状況による即時中断／プレーの再開
すべて、競技委員会本部からカート備え付け無線にて通報する。

10. 練習(規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

※ハーフ休憩時のパッティング練習を禁止する。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 違反のあったホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

12. シューズの使用

ローカルルールひな型 G-7 を適用する。

競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)

2. 競技終了時点

本競技は順位表の作成をもって競技終了とする。

注 意 事 項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には日本ゴルフ協会が定める「行動規範」により制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
2. テーマークは、白を使用する。
3. キャディバック以外の携帯用のセルフバックの使用を禁止する。
4. コース内で携帯電話、スマートフォン、タブレット他、電子機器(距離計測器除く)の使用を禁止する。
5. タバコ及び電子タバコは喫煙場所以外での使用を禁止する。※カート移動中の喫煙は禁止する。
6. 打放しの練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインまでとする。
7. ゴルフ場のドレスコードを厳守すること。

8. 熱中症対策を厳守すること。

9. 競技中の飲酒を禁止します。

10. ハーフ休憩が入ります。

・クラブハウス 6:00

・レストラン 7:00